

2025年5月23日

各 位

会 社 名 株式会社 ニ ッ ピ
代 表 者 名 代表取締役社長 伊 藤 裕 子
(コード：7932 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役 宮 脇 幹 太
(Tel. 03-3888-6651)

取締役会の実効性評価結果の概要に関するお知らせ

当社は、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。

実施結果の概要につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

取締役及び監査役に対し、取締役会の実効性に関する評価の趣旨等を説明の上、アンケート形式により全員から回答を得ました、その回答の集計結果をもとに取締役会において課題や今後の取り組みについて協議いたしました。

- ・実施時期：2025年1月～2025年4月 アンケート作成・配布・回収・集計・分析
2025年5月 取締役会における議論、実効性評価の確定
- ・評価者：取締役及び監査役（全12名）
- ・評価項目：5部構成・全32問

2. 評価の項目

実効性評価における質問の大項目は次のとおりです。質問ごとに4段階で評価する方式を採用しており、当該質問項目に関する評価の理由や改善点等の意見を記載するための自由記入欄を設けております。

(1) 取締役会の構成に関する質問（全5問）

- ・取締役会の構成員の人数の適切性、多様性の十分性
- ・社外取締役の人数、兼職状況、就任期間 など

(2) 取締役会の運営に関する質問（全8問）

- ・取締役会の開催日程、開催頻度の適切性
- ・取締役会の議題資料の内容・分量の適切性、議案の事前検討時間・審議時間の十分性
- ・取締役会の議事進行の適切性、会議における発言の状況・雰囲気 など

(3) 取締役会の議題に関する質問（全10問）

- ・取締役会の議題・提案時期の適切性、審議内容の適切性
- ・企業戦略、中期経営計画、後継者育成計画、役員の報酬・選解任等の議論の十分性 など

- (4) 取締役会を支える体制に関する質問（全6問）
- ・ 社外取締役及び監査役への情報提供の十分性
 - ・ 取締役、監査役と業務監査室との連携確保の十分性
 - ・ 取締役、監査役に適合したトレーニングの機会の提供 など
- (5) 株主との対話に関する質問（全3問）
- ・ 株主との建設的な対話の促進、対話の質・量の適切性 など

3. 実効性向上に向けた2025年3月期の取り組み

2024年3月期の取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、取締役会及び取締役会事務局は、2025年3月期は以下の点に取り組みました。

- ・ 「取締役会の議題」に関して
⇒ 取締役会の議題については、業務執行に関する議題を適切に区分けし、経営理念、企業戦略等の大きな方向性を示す議題となるよう、改善を行いました。
- ・ 「株主（投資家）との対話」に関して
⇒ 当社Webサイトのリニューアル、決算説明資料の開示、決算説明動画の配信、投資家等とのオンラインミーティングなどを通じて、株主及び投資家の皆様との対話の充実を図りました。

4. 分析・評価結果の概要（4点満点）

全評価	3.2
第1部「取締役会の構成」	3.1
第2部「取締役会の運営」	3.7
第3部「取締役会の議題」	3.3
第4部「取締役会を支える体制」	3.5
第5部「株主（投資家）との対話」	3.2

上記の評価結果から、当社の取締役会はおおむね適切に機能し、取締役会の実効性は確保されていることを確認した一方、「取締役会の構成」及び「株主（投資家）との対話」に関する取り組みについて継続的な議論が必要であることを確認いたしました。

5. 今後の対応

当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえ、取締役会の更なる実効性を高めるために必要な対応策に取り組む予定です。

具体的には次の内容を予定・検討しております。

- ・ 経営環境の変化に迅速に対応できる体制構築を目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮
- ・ 将来的な社外取締役複数名選任を見据えた社外取締役報酬額の改定
- ・ 情報開示の強化による透明性の向上

以 上